

# 岸田政権の行き詰まり、「国賠同盟」の存在意義を発揮し 人口比1%国賠署名、400同盟の建設をめざしてダッシュ!

岸田政権は圧倒的国民の反対世論・運動を無視して「国葬」を強行、さらに政府・自民党と統一協会との癒着問題、物価高騰問題、「敵基地攻撃能力」保有に向けた大軍拡と憲法九条改定問題など、様々な局面で深刻な矛盾と行き詰まりに直面、危機に陥っています。

そのもとで、民主主義、平和、国民生活を守る新たな国民運動、「市民と野党の共闘」の再構築をめざす運動が始まっています。この激動する情勢の中で、国賠同盟もその一翼として、その存在意義と役割を発揮しつつ、①人口比1%の国賠署名をめざし、各会員の条件に応じた署名集めをスタートさせましょう。また、諸団体に署名の要請行動を始めましょう。②400人同盟をめざし、会員拡大に集中的に取り組みましょう。③国賠同盟の運動に対する会員の疑問、質問などに応える支部での学習活動を進めましょう。

「人生は速度ではなく方向だ」  
「平和憲法は【過去】ではなく【未来】である。」  
「戦争犯罪と人道に反する罪に時効はない」  
一九七〇年発効の「時効不適用条約」を原点に、あるいは根拠にして、国賠同盟運動の重要性を再認識しつつ、運動の前進のために、参加行動していききたいと思えます。

この度県本部副会長に選任されました菊池喜英です。どうぞよろしくお願いいたします。思ってもみないことでした。  
たしか、高校の時代にヘミングウェイの「武器よさらば」を読み、いたく感動したことを覚えています。二〇一九年、もう一冊の「武器よさらば」に出会いました。エマニエル・ペストリッチ（一九六四年アメリカ生まれ）です。地球温暖化の危機と憲法九条について書かれています。

## 県本部副会長に推されて 菊池 喜英



村山ひで写真「愛と  
真実を生きて」より

県同盟結成35周年・村山  
ひでと治安維持法犠牲者  
盟2頁  
新潟8・15平和集会に  
今野和子 7頁



「不屈」No. 580付録  
山形県版 No. 398  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
山形県本部  
〒994-0073  
天童市寺津263  
瀬野幸男方  
TEL. FAX.  
023-654-3255

## 会員一人ひとりの取り組みで 署名目標達成を

西置賜支部事務局 長老 海老名 傑

9月10日(土)に、2022年度支部総会を長井市中央コミセン「ふらり」で、6名の出席で行いました。議案の協議で、昨年度の活動報告を青木支部長が行い、映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」を鑑賞して感動し、同盟入会を決めた方がおり、会員増と成ったことを紹介しました。ただ、国会請願署名は目標(600筆)にはるかに及ばない結果(141筆24%)に成ったことも報告されました。

2022年度の活動方針では、「具体的な取組み」として、国会請願署名は個人署名500筆を目標とし、会員一人ひとりの取り組みを「かなめ」として目標達成を図ること、映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」の上映運動を、米沢支部・東置賜支部と協力して成功させること、当面の緊急行動として9月27日に行われようとしている憲法違反の「安倍晋三「国葬」」に反

対するスタンディングを、「国葬」開始時刻に合わせて長井市内ホームセンター前で西置賜革新懇と行うことを取り決めました。

## 県同盟結成三十五周年 村山ひでと治安維持法同盟

―ひでさんの怒りと志を引き継いで頑張ろう―

今、「人民解放と民主教育の確立」

をめざした村山俊太郎とひでの顕彰碑建立作業が進んでいます。俊太郎は一九三二年非合法組織の教員組合結成を理由に、一九四〇年には生活綴方事件で二度の治安維持法違反で弾圧されました。また、ひではさらに戦後の治安維持法とよばれたレッズパージの犠牲者です。

村山ひでさんは、二〇〇一年92歳で逝去されるまで一二冊の本を著しました(※4頁「村山ひで著作」参照)。



村山ひで著書

最後の著書は、亡くなる二年五ヶ月前に著した『許すことなどできようかー治安維持法犠牲者

支部役員は留任で、支部長・青木慶一(県本部理事)、事務局長・海老名傑(県本部常任理事)に決まりました。

に国家賠償を!』です。

ひでさんは、一九八七年、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山形県支部(九五年本部に)創設の呼びかけ人の一人。以後十一年間、副支部長、副会長、顧問として活躍されました。

二〇〇二年、ひでさんを偲ぶ追悼集『愛と真実を生きてー村山ひでの生涯』が山形県教育文化センターから発刊されました。その中に、ひでさんの呼びかけで国賠同盟の活動に参加するようになった鈴木栄さん(山形県支部二代目事務局長)と今田芳次さん(九十二年ー二〇一一まで県役員)の追悼文が載っています。

ひでさんは、俊太郎のもとで成長し、共に苦しさに耐え抜いて歩んだ力をバネに、俊太郎亡き後も、教員

組合運動、母親運動、政治活動など多岐に渡って活躍されました。そして最後は『許すことなどできようか—治安維持法犠牲者に国家賠償を!』を訴えて次世代に運動を託しました。県同盟結成35周年の年、私たちは今、改めて体験者・ひでさんの怒り

### 許すことなどできようか—治安維持法犠牲者に国家賠償を!

#### はじめに

一九九六年の春、私は、治安維持法国家賠償要求同盟山形県本部の副会長に推薦された。

米軍用地特措法改悪成立を前にして、私は心さわがせていた。

息子の世話になっていた横浜市戸塚区から、私の家がある山形県東根市の家に急いで帰った。三か月も留守にしていた自分の家を整理して、早く体勢をととのえようとして、少しあせっていたのだらう、台所でつまずいて足の骨を折ってしまった。驚いた息子たちが見舞いに来てくれた中で、治安維持法の話になり、

と志を引きつぎ、またひでさんの呼びかけに応え県同盟の前進に力を尽くした鈴木栄さん、今田芳次さんの活動から学びたいと思います。(『許すことなどできようか』、『愛と真実を生きて』から転載して紹介します。)

#### 村山 ひで

国家賠償の問題になった。私が「国家賠償を獲得したらあなた方に分けてやるよ。」と言ったら、長男が笑って、「まだそんなことを思っているのか? あんまり慾深くなるな。」と私を笑った。私もその時は仕方なく笑った。

しかし、考えてみれば、私が治安維持法国家賠償を要求するのは、慾深だけだろうか? 「治安維持法」は、「国体の変革」を唱え、また「私有財産制度を否認」するいつさの結社・言論・運動を禁止し、違反したものは懲役刑に処するということで、天皇制と資本主義制度に批

判的なすべての思想と行動を「犯罪」視する野蛮きわまりない法律だった。私の夫・村山俊太郎は昭和十五(一九四〇)年二月六日、山形市第八小学校(現第七小学校—編集者)宿直室から治安維持法違反で検挙された。いわゆる「生活綴方事件」のはじまりだった。

この事件の年から五十八年(今年で八二年—編集者)が過ぎようとしている。私が戦後の憲法で保障された権利、思想の自由、生活の権利を奪われたままの五十三年と言っても過言ではない。許すことなどできようか。

昭和二年から二十三年まで働きつづけた教師に、たった一枚のはがきで「官庁事務の都合により休職を命ず」という、首切り(レッドパージ)の迫りうちであった。

治安維持法体制は、戦後も脈々と生き続けているのではないのか? 官庁事務の都合とは、なんと非民主的で官僚的な冷たい行政であったろうか。



国家として、治安維持法を戦争犯罪と人道主義に反する悪法と認めて、その証となる国家賠償をおこなうことがどうしても必要だ。それが、これからの日本のいかなる国民抑圧の反動立法をつくらせないことにつながる。

あの日から五十八年、私たち一家には、一枚のはがきもない。息子たちには「九〇歳近くにもなつて！」と笑われても、親も子どもたちも、心の奥ではくやしき情けなさは今も身について離れたことはない。悲しくなるたびに、私は、国家賠償要求の署名簿を持って重い扉をたたき。その思いは今もつらく悲しい。

今、私たちのこの国家賠償要求の運動をあきらめるわけにはいかない。私の子どもたちの誰かは、きつとこの運動を引きついでくれるだろう。ここであきらめたら、「十五年戦争」の発端とされる「満州事変」前に強まった、天皇の専制・虚偽の大義・報道の統制・政治の腐敗・大資本本位の経済政策・国民への弾圧といった政治現象と、あまりによく似た事

### 村山ひで著作

- 59年『北方の灯とともに』(麦書房)
- 69年『明けない夜はない』(労働旬報社)
- 72年『愛とたたかいの詩』(労働旬報社)
- 74年『母・教師・生活者として』(労働旬報社)
- 75年『この魂ひとすじに・上』(新生出版)
- 75年『この魂ひとすじに・下』(新生出版)
- 76年『愛するものたちへ』(新生出版)
- 82年『戦争は終わった』(駒草出版)
- 86年『命の綱の米の土』(駒草出版)
- 93年『折々の風』(新生出版)
- 97年『佐藤錦(さくらんぼ)のふるさと東根』(駒草出版)
- 98年『許すことなどできようか』(駒草出版)

態が対米従属のもとですんでいる事態をくい止めることはできない。

従軍慰安婦の国家賠償はどうなったのだろうか。これも人間の尊厳にかかわることである。朝日新聞で在日朝鮮人の辛淑王さんが叫んでいた。「慰安婦の論議は、世界の土俵で。」と。

私たち治安維持法国家賠償の問題も「世界の土俵での論議を！」と私は叫びたい。

私の友人は、「治安維持法ははが

き一枚でひとの命を奪った。天皇は、赤い紙一枚でひとを戦場に送った。」と言いつづけている。私にとってまだ戦争は終わっていない。

### 村山ひで先生と治安維持法

鈴木栄

一九八七(昭和六十二年)七月、私は当時、山形県村山市の中学校の事務職員として働いていました。学校の電話が鳴って、村山ひで先生から「鈴木さん、七月二十一日の午後、戦前の治安維持法犠牲者に対する国家賠償を要求する運動をすすめる集会があるので、山形の教育会館に来てください。」とのこと。二十一日は給料支給の事務があるので、午前は駄目だが午後からなら参加できると返事。これが、私と「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」との関わりが始まりました。

私は、戦前の生活綴方教育事件で弾圧を受け、投獄されて体を壊し、東根の自宅で療養ちようようされていた、ひで先



生の夫君、俊太郎先生から、教案の書き方、社会科学の勉強法などを教えて頂きました。村山俊太郎先生には会ったことが無いという人が多くなりました。私は、ほんの数か月でしたが、俊太郎先生にお会いして、ご指導をいただいた最後の一人かと思っています。

ひで先生には、その後、半世紀を超す年月、多くのことを教えていただきました。

村山ひで先生も、私も、戦後の一九四九年、米占領軍の命令により、レッドパージで首を切られました。レッドパージは共産党員と、その同調者をねらい打ちにした、治安維持法の戦後版でした。村山俊太郎先生が亡くなってから僅か十一カ月後のことでした。

ひで先生は、戦前、戦後をとおし、権力の弾圧を受けながら、その生涯は、楽天的で、いつも前向きに歩き続けてこられました。

子どもさんたちに「国家賠償要求がおとって賠償金が出たら、みんなに分けてやる。」などと話したりし

て、子どもさんたちを笑わせておられたと、お聞きしておりました。

毎年、国会請願を行っている「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」の署名用紙を、いつも持ち歩き、近所、知人の人々に訴えて署名を集めておられました。

私は、ひで先生に勧められて、治安維持法同盟の山形県支部事務局長を、八八年から九一年までの四年間務めました。この闘いに加わったことは、私にとつて貴重な体験でした。

事務局長の仕事は、機関紙の発行や、会費やカンパの集金もあります。が、国会請願署名を集めることが大きな仕事です。民主団体や教研集会の会場に行き、「再び戦争と暗黒政治をゆるさない」と大書した横断幕を会場に張って署名集めをしました。が、村山ひで先生にも、お手伝いをしていたきました。治安維持法の直接の犠牲者が訴えるのが効果は抜群です。村山ひで先生には署名集めには大きな貢献をいただきました。

村山ひで先生の著書『明けない夜はない』の題名のとおり、どんなに

強固な障害物でも、みんなで力を合わせれば取り除くことができるということを、私は、村山ひで先生から教えていただいたと思っております。

## ひで先生から学ぶ 今田 芳次

ひで先生との出会いは、勤務評定反対闘争の頃であった。一九五五年（昭和三十年）私は県教職員組合北村山地区支部の執行委員となった。初めてのことと何をどうすればいいのか皆目検討もつかないまま、執行委員会に出席していた。

支部長や書記長の情勢報告や活動方針を聞いて組合の果たす役割など少しずつ理解することができた。

「教え子を再び戦場に送るな」「勤評は戦争への一里塚」というスローガンも、教育の権力支配を許さない、教育の国家統制を許さない、民主化闘争であることも認識できた。だから、「一斉学力テスト反対闘争」にも立ちあがった。その頃、書記として、ひで先生が書記局に勤務していた。

一九五九（昭和三十四年）『北方の

灯とともに』という、女教師の教育運動の記録を発刊したのを読み、とても感動した。

暇をみては、ひで先生のお話を聞いた。文学少女のお嬢さん教師だった、ひで先生が、夫・俊太郎氏と出会い、ひたむきに変革の道を歩み続ける。生活綴方の実践、貧しい子どもたちの生活台に目を向けなければ、本物の教育はできないと。そして、結婚、子育て、教師、官憲の厳しい監視を受けながら、ひるまず明るい未来に希望を持って闘い続けた。すばらしい記録だった。

私は一執行委員として、勤評反対の闘いに身を呈した。闘いは、だんだん激しくなり、執行委員は夜を徹して討論した。職場オルグをしなから、統一行動を組むのだが、すべての分会の参加は得られなかった。そんな時、ひで先生は、「運動は一朝にしてはいかないものよ、六割も参加したならすばらしいことでしょ。これからだよ」と励ましてくれた。それから数年後の人事闘争の時である。

当時、共働きの女教師は、四十八歳で首切りの対象となっていた。子どもが大学生や、高校生で最も金のかかる時、退職するわけにはいかなかったという、女教師の声が婦人部でとりあげられ、大きな要求運動となった。当然である。県教組の対県交渉にもちこみ、支部では所長交渉を繰り返した。

強制的な退職勧奨には応じられないうという女教師を支部でかかえこみ、連日のように、校長交渉、地教委交渉、所長交渉を行った。夕方になると執行委員、婦人部、被勧奨者が教育会館に集まる。会館は、まるで不夜場のようなであった。男女平等は憲法でも保障されていることであり、当然の要求である。だが原則論とは隔たりがある。一歳でも二歳でも引きあげよう。一点突破しようとする組織の総力をあげて闘った。

婦人部の要求を組織したのが、ひで先生だった。要求を組織しながら、婦人部に闘う勇気を与えてくれた。婦人部を真から目ざめさせてくれたのである。

あの優しいまなざしと、静かな語り口から、このような、すばらしい闘いを組織する根源は何か、私は深く考えさせられた。

私は退職して数年たった、一九九二(平成四年)のことである、ひで先生から一通の書簡が届いた。

それは、「治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟」という全国組織があつて、私は今、山形県本部の役員をしている。戦後処理はまだ終わっていない。憲法改悪、海外派兵、靖国問題など、きなくさい情勢で平和が脅かされている。ぜひ会員になって一緒に活動してほしいと内容だった。私はすぐ入会することを返事した。あれから十年の月日が経った。時々、ひで先生と会って話をするのが楽しみだった。一見かぼそく、柔和な、ひで先生が生涯をとおして真実を貫き、したたかに平和を求めて生き抜いたすばらしさに敬服していた。今は治維法同盟の一会員として、ひで先生を偲びながら、再び戦争と暗黒政治を許さないために、地域で地道な活動を続けている。平成十一年

に、私が請願者になって提出した「治安維持法の犠牲者に国家賠償法を求める請願」が大石田町議会で採択された。北村山地区は会員数も多くはないが、連携をとりあいながら、先生の意志を受けついで着実に運動をすすめている。このことを報告して、ひで先生に学んだことへの感謝のことばにしたい。

## 新潟8・15平和集会に

今野 和子 西置賜支部

今年の新潟8・15平和集会に依頼され、「獄外の友の祈りに支えられ」という題で話させていただきました。新潟の東中通教会で開催の予定でしたが、新型コロナ感染者が急増したため、当日は自宅でパソコンを前にして話すことになりました。治安維持法関連の話です。要約してみます。

ていただきましたから省略いたします。

2. 特高について 特高とは「特別高等警察」のことで、1874年安寧国事係として国事犯を隠密中に探索しました。75年国事警察となり自由民権運動の取り締まり、86年高等警察、そして1911年に特別高等警察として、反政府運動、社会運動、労働運動を重点的に取り締まりました。内偵、尾行、おとり調査、こじつけ、でっち上げ、別件逮捕などあらゆる手段を尽くして逮捕、厳しい拷問に獄死する人も多く出ました。

3. 治安維持法 社会運動が盛んになり、1925年治安維持法全7条が成立、28年一部改訂され、新たに死刑が加わりました。41年には3章56条にもなり、刑は厳しく、国体や天皇制に反対するものや神道以外の宗教者まで範囲が広がりました。

4. 治安維持法犠牲者 国賠同盟の活動を紹介してから犠牲者の例をいくつかあげました。1928年3・15事件で千数百人、29年4・16事件では約300人の共産主義者が逮捕さ

れ、37、38年の人民戦線事件では労働派484人、高名な学者も大勢逮捕されました。基督教界ではホーリネス系の信者が124人検挙、75人起訴、7人獄死されました。

伊藤千代子の映画「わが青春つきるとも」は全国で上映されています。新潟県の犠牲者は約500人、生存者1人、山形県の犠牲者405人で生存者1人。山形県の犠牲者として伊藤てるさんを紹介しました。新潟県では44年高田カトリック教会事件7人の犠牲者のうち金沢美保子さんがただ一人の生存者です。

5. 戦後の特高 特高の上層部は、GHQに戦犯にされる前に部署異動して追及を逃れた！（荻野富士夫著『特高警察』）また、『戦後の特高官僚』（柳河瀬精著）によると、元特高官僚が戦後、警察、公安庁、防衛庁の中核にいて、勲章を授与された人もいます。現在の日本は、特定秘密保護法や、共謀罪などができ、さらに憲法を変えて戦争ができる国になろうとしています。憲法を護らねばなりません。

## お悔み申し上げます

○加藤 實さん

弁護士、山形支部。9月25日、ご逝去されました。86歳。葬儀は29日に行われました。

○後藤 太刀味さん

9月29日ご逝去されました。78歳。葬儀は10月5日に行われ、県本部から弔電をさしあげました。

後藤太刀味さんは山形から東京立川に住まいを移された後も、立川米軍基地闘争に奮闘され、また、治安維持法国賠同盟の立川支部を立ち上げ事務局長として支部の発展に尽くしました。国賠同盟中央本部の常任理事、同東京本部の副会長も昨年度まで務めました。

2013年1月に同盟山形県本部「新春学習会」と、17年7月に同盟県本部結成30周年記念で講演してくださいました。また、「山形県治安維持法犠牲者名簿」作成への助言、「不屈」県版への記事の掲載など、山形県同盟の運営・発展にいつも援助してくださいました。心から感謝申し上げます。

## 「わが青春つきるとも」上映日程

- ◇東置賜上映会 11月12日(土)14:00～  
高畠町中央公民館2階 大会議室
- ◇西置賜上映会 11月13日(日) 9:30～  
白鷹町文化交流センターあゆーむ
- ◇米沢上映会 11月13日(日)14:00～  
伝国の杜 2階 大会議室
- ◇酒田上映会 11月26日(土) ①11:00②14:00③18:00  
酒田市総合文化センター 401号室

※お問い合わせは各支部事務局まで。



## 第31回全国女性交流集会

◇11月6日 熱海市湯河原

◇記念講演

「女性の権利・ジェンダー  
平等時代を拓く不屈の闘い」

◇講師

日本共産党副委員長

田村智子氏

Ⅱ短歌Ⅱ

菊池喜英

孫二人見守りつ聞く題名の  
ない音楽会フルートに酔う  
何ひとつ良き見えぬ数えれば  
モリ・カケ・サクラ死しても

失せず

身罷りてなおその罪ぞ顕かに  
カルト・パナ止まる知らず

撃たれてや惜別の情それに増し  
民縛る法軍拡の道

アベノミクス金融緩和継続す  
国民の損失自民救わす